

大分県がん対策推進計画
改訂版
【概要】

【 全体目標 】（今後５年間）

- ◎ がんによる75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少
- ◎ すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減
並びに療養生活の質の維持向上
- ◎ がんになっても安心して暮らせる社会の構築

【 分野別施策（個別目標）】（今後５年以内）

- (1) がん医療の充実
- (7) 手術療法、放射線療法、化学療法の更なる推進とチーム医療の推進
- (4) がんと診断された時からの緩和ケアの推進
 - ・がん診療に携わる全ての医療従事者が、緩和ケアの基本的な知識を習得
 - ・緩和ケアを迅速に提供できる診療体制の整備
- (ウ) 地域の医療・介護サービス提供体制の構築
 - ・家庭や地域での療養を選択できるがん患者数の増加

- (2) がん患者の療養生活と就労の両立に向けた相談支援
 - ・がんの治療や副作用・合併症に関する最新の情報を正しく提供
 - ・患者とその家族にとってより活用しやすい相談支援体制の構築
 - ・拠点病院における就労に関する相談体制の整備

- (3) がん登録
 - ・5年以内に効果的な予後調査体制の構築
 - ・院内がん登録を実施している医療機関数を増加
 - ・がん登録の精度を向上

- (4) がんの予防
 - ・適切な受動喫煙防止対策及び禁煙支援のさらなる実施
 - ・「第二次生涯健康県おおいた21」における指標の達成を目指す

- (5) がんの早期発見
 - ・がん検診の受診率を50%以上とする
 - ・全ての市町村でがん検診の精度管理・事業評価の実施

- (6) 小児がん医療の充実と長期的支援
 - ・小児がん拠点病院との連携による患者の療養支援



大分県がん対策推進計画（改定版）の概要

1 大分県がん対策推進計画の趣旨等

- (1) 趣旨・位置づけ
- ・ 2人に1人はがんに罹り、3人に1人はがんで死亡すると推計
 - ・ がん対策基本法第11条第1項に規定
 - ・ 大分県医療計画、第二次生涯健康県おおいだ21との整合性を図る
 - ・ がん患者を含む県民の視点に立ったがん対策の推進
- (2) 計画期間
- ・ 平成25年度から平成29年度までの5年間

2 これまでの経緯

平成19年度
大分県がん対策推進計画策定（計画期間：H20～H24）
・県民の生命と健康にとって重大な課題

平成22年度（平成23年3月）
大分県がん対策推進条例
・議員提案による条例制定
・県民の視点に立った総合的ながん対策の推進

平成24年度（平成25年3月）
大分県がん対策推進計画 策定（計画期間：H25～H29）
・更なる体制整備と質の向上を図る
・患者の視点に立ったがん対策の推進



がん対策の推進

がん医療の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○手術療法、放射線療法、化学療法への更なる充実とチーム医療の推進 ○がんと診断された時からの緩和ケア ○地域の在宅療養提供体制の構築 	小児がん医療の充実と長期支援 <ul style="list-style-type: none"> ○小児がん拠点病院との連携
就労支援を含めたがんに関する相談支援 <ul style="list-style-type: none"> ○拠点病院における就労に関する相談体制 	がん登録 <ul style="list-style-type: none"> ○地域がん登録と院内がん登録の精度向上
がんの早期発見 <ul style="list-style-type: none"> ○がん検診受診率を50%以上 	
がんの予防	

4 計画の構成

【平成25年度（29年）
全体目標】

- ◎ がんによる75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少
- ◎ すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- ◎ がんになっても安心して暮らせる社会の構築

3 前計画の評価

全体目標

75歳未満年齢調整死亡率
H17:82.6 → H22:77.4 (△6.3%)

拠点病院の整備と緩和ケアの推進

	策定時	現状
診療連携拠点病院数	5病院(H19)	7病院(H24)
緩和ケア研修修了医師数	217人(H21)	490人(H23)
緩和ケア病棟の病床数	50床(H22)	66床(H24)

がん患者が自宅で死亡する割合

	H18	H22
大分県	4.9%	5.6%
全国	6.2%	7.7%

検診受診率目標50%

	H22(%)
胃がん	30.1
肺がん	23.4
大腸がん	23.1
乳がん	35.7
子宮がん	35.8

5 当面の重点的な取組

- ① がん検診受診率の向上
 - ・がん検診車の整備
 - ・休日検診体制の充実に向けた検討
- ② 県民の検診受診意識の高揚
 - ・早期発見の重要性について重点的に啓発
 - ・無関心層への幅広い啓発
- ③ がん患者の在宅療養の推進
 - ・がん患者の退院から在宅療養生活への円滑な移行への支援
 - ・在宅療養生活の支援のための支援体制の構築